

2011.06.09：平成23年第2回定例会（第1日） 本文

○田中しゅんすけ議員 おはようございます。自由民主党議員団の田中しゅんすけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、区議会議員として初めとなる区政に関する一般質問を行います。

去る4月の区議会議員選挙におきまして、私も初当選を果たすことができました。選挙戦を通じまして、区民の皆様の区政に対する期待の大きさというものを身をもって感じさせられました。これから4年間、私なりに今後の区政が魅力ある、そしてだれもが安心・安全に日々の生活の中で幸せを実感できるような、そんな区政を築いていくために全力を尽くしてまいりたいと決意を新たにしているところでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問は、坂本区政2期目の展望についてであります。

坂本区長におかれましては、私どもと同様、さきの選挙におきまして13万票を超える得票で再選を果たされました。まさしく区民の皆様の坂本区政に対する期待の大きさでもあり、3つのナンバーワンの実現と10のいたばし力の向上を掲げ、展開してきたさまざまな施策における4年間の実績ではないでしょうか。

この間、「もてなしの心」をキーワードに区民に信頼される区政運営や参加と協働によるまちづくりを目指すとともに、子育て支援や教育力の向上、高齢者の生きがいづくり、地球温暖化対策、学校施設の耐震化の大幅前倒しによる安心・安全の確保など、区民生活を支えるため、区民の視点でさまざまな課題に積極果敢に取り組んでこられました。

坂本区長の「ふるさと板橋」にかける熱き思いとバイタリティにあふれる行動力、また民間出身ならではの経営感覚、そして真摯な取り組み姿勢に対する区民の皆様の率直な思いではないかと私は考えるからであります。

しかしながら、坂本区長が歩んでこられたこれまでの4年間の振り返ってみますと、区政を取り巻く状況は決して平坦な道のりではなかったと言えます。

世界同時不況の影響から社会経済情勢は混迷の度合いを深め、厳しい財政運営を余儀なくされたばかりか、急速に進む少子・高齢化やコミュニティの希薄化、環境問題の深刻化、コンプライアンスの欠如による不祥事の発生、国政の混乱による政治不信の増大など、景気、経済、政治がともに変化の激しい時代にあって、今回の未曾有の大災害となった東日本大震災の発生と、荒海の中を進むがごとき区政運営のかじ取りは、区長ご自身が大変ご苦労され、心を砕かれてきたことと拝察いたしております。

一方、都区制度改革をはじめとした地方分権改革、国では今、地域主権改革と言っておりますが、こうした国や都の動きとともに、可能な限り多くの行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が広く担うこととする基本的な考え方が示されております。

自治体に求められる責任と役割は一層高まり、自らの地域を自らの責任で決定していくための能力と体力を一層磨くことが求められてきたという点で、地方自治にとっても本格

的な変革期が訪れている状況にあります。

そこで区長にお伺いいたしますが、私は今回の初挑戦の選挙において、心温まるご声援も、また厳しいご指摘もちょうだいいいたしました。そして、叱咤激励にこえるべく、議員として区民の皆様様の民意を適切に反映するため、託された1票1票の重さを真摯に受けとめ、一層研さんを重ねていかねばならないと思っております。

まず初めに、坂本区長ご自身は、今回の区長選挙を振り返って、区民の皆様からの声や反応、手ごたえといったものをどのようにお感じになっていますでしょうか。お伺いします。

次に、出馬表明の際、「道半ばの感も否めない。」とおっしゃっていましたが、改めて、1期目、4年間の実績を踏まえ、区長として2期目に臨むに当たり、区政の展望についてどのようにお考えになっているのか、見解をお聞かせください。

今回の統一地方選では、東日本大震災を受け、防災対策や危機管理体制の重要性がクローズアップされ、これに対してどのように取り組んでいくかが焦点となったと考えます。

私も5月初めに三陸海岸の被災地を訪問しましたが、壊滅的な被害を目の当たりにして言葉を失ってしまいました。議員である前に一人の人間として、日本国民として自分にでき得る限りの支援をさせていただきたいと思ったところです。改めてまして、今回の大震災で被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災により、日本経済は甚大な被害を受けました。企業活動は減速の状況にあり、日本経済の悪化が危ぶまれる状況にあります。国難とも言うべきこの大震災を克服するためには、首相をはじめ、政府の強いリーダーシップのもと、官民を挙げての取り組み、そして復興へのグランドデザインを早期に示されることが期待されています。

一方、区政においても、こうした状況の中、大震災の発生を受けての安心・安全なまちづくりに向けての防災対策や、区民生活・経済活動への支援に最優先で取り組んでいく必要があります。

しかしながら、右肩上がりの成長時代が終えんを迎え、本格的な人口減少社会が到来する中にあるのは、「あれもこれもの拡大型の運営」から、「あれかこれかの選択と集中型の経営」への転換を図る、めり張りのある施策の推進の重要性が一層高まっています。

加えて、持続可能な財政と行政サービスの維持・向上を目指した身の丈に合った規律のある歳出構造を実現していく自治体経営が求められることは、だれの目にも明らかであります。

そして、3つ目として、将来を見据えた区政経営を進めていく上で、どのような方針のもと望まれるつもりなのか、区長のお考えをお聞かせください。

この項目の最後になりますが、坂本区長の「あたたかい人づくり、やさしい区政の実現」という政治信条も、区民の皆様や区政に対しても浸透しているのではないかと考えております。

しかし、区政を取り巻く環境は、将来に向けて厳しい状況が予想され、区民生活を支え、

守るための課題も山積しております。国政が不安定であるならば、何よりも求められるのは安定した区政運営にほかありません。これから4年間、区長として区政のかじ取りを担うに当たっての決意をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、医療・介護について質問いたします。

初めに、平成26年1月に開設を予定しております「東京都板橋ナーシングホーム民設民営施設への転換」についてお聞きいたします。公募の趣旨として、東京都は「民間でできることは民間にゆだねる」という方針のもと、福祉サービスを直接提供する役割から、区市町村や民間の社会福祉法人等への財政支援による地域生活基盤の整備や東京都の特性に合った福祉サービス全体の向上を図ることに重点を移すとし、さらに公募の条件として健康長寿医療センター及び地域の介護・医療機関との連携により、在宅生活をサポートする取り組みを行うこととなっております。この東京都の方針に対して、板橋区としてどのような体制を望んでいるのか、所見をお聞かせください。

また、事業者は地元の情勢に精通している法人がよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目に、ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について、お伺いしたいと思います。

細菌性髄膜炎は、インフルエンザ菌b型(Hib)や肺炎球菌などの細菌感染によって発症する病気ですが、国内では毎年約1,000人の子どもたちが自然感染で発症して5%が死亡しております。また、約25%という高い確率で知的障がいや聴覚障がいなどの重い後遺症が残って、発症してしまうと治療が困難であるという怖い病気です。

私も二児の父親ですので、子どもが小さいころは急な発熱で救急に駆けつけた経験も何度もありますが、細菌性髄膜炎の初期症状は発熱や嘔吐、泣きやまないなど、乳幼児であれば風邪などでもよくある症状のため、意識障がいが出ると言われていても、特に自覚症状を説明できない乳幼児にこの病気を疑うのは大変難しいと、専門家であるお医者様も早期診断の難しさを語っておられます。

このような恐ろしい病気ですが、インフルエンザ予防のように手洗い、うがいなどのような予防方法では予防できず、細菌性髄膜炎を予防する方法はワクチン接種しかないということです。つまり、早期の診断が難しく、死亡率・後遺症率がともに高い、治療が困難な病気ですが、ワクチン接種で予防できるということです。

このヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンは、WHOから既に10年以上前に、すべての地域において接種を行うよう勧告がなされており、ヒブワクチンは世界100カ国以上、肺炎球菌ワクチンは40カ国以上の国々で定期接種として実施され、先進7カ国でもいまだ任意接種とされているのは残念ながら我が国だけです。

このような現状とこれらのワクチン接種の有効性にかんがみ、多くの自治体が独自に接種費用の助成を行っており、板橋区においても半額助成が始まったわけですが、足立区やお隣の練馬区など無料化を実施されている区も多く、水ぼうそうやおたふく、高齢者肺炎

球菌ワクチンの接種に対しても補助をしている区もあります。

全額が自己負担の場合は、ヒブワクチンが9,000円程度、小児用肺炎球菌ワクチンが1万2,000円程度ということですが、小児科医会の提案されている接種スケジュールを見ますと、同時接種を前提として2歳までに4回接種ということになっております。

同時期には定期接種のBCGや三種混合（DPT）の接種も必要ですので、2歳までのお子さんの小さな体に何度も何度も接種が必要となるわけですから、お子様の身体的負担や医療機関に通う保護者の負担、また、接種を行う医療機関の負担等も考慮して、同時接種のスケジュールが提案されているわけです。

このスケジュールに従って単純計算で接種費用を積算してみますと、全額自己負担ですと、ヒブと肺炎球菌を同時接種で1回約2万円ですから4回接種で約8万円。板橋区の半額負担でも1回1万円、全4回で1人のお子さんにつき4万円を自己負担することになります。一括で払うものではないとしても、乳幼児をお持ちの若い子育て世代の家計においては、かなり大きな負担と言えるのではないのでしょうか。

若いお母さん方で「接種した方がいいと聞いているけど、高い費用がかかるから接種させるか悩んでいる」とか、任意接種の水ぼうそうやおたふくに至っては、「かかっちゃった方が確実だし、ただで済むから、水ぼうそうのお友達にうつしてもらった方がいい」とおっしゃっている方もおられました。このようなケースで、重篤な場合には死に至るような大変危険な感染症である点には気づかず、経済的な面のみで判断してしまうのです。公費助成がなされたり、無料化されたりすることで、そういった親御さん方に「接種すべき重要なワクチンである」というメッセージを与えることになります。

次世代を担う子どもたちは「国家の宝」、あすの板橋をつくる「板橋の宝」です。「板橋は子どもを大切にしている自治体です」というメッセージを発信していくよう、無料化に向けた公費助成割合の引き上げを進めていかれるお考えをお持ちか、お伺いいたします。

また、その際に、地域振興券の活用等、板橋区独自の工夫をなさるお考えはないか、お伺いしたいと思います。

3点目に、A i（死亡時画像診断）の必要性について、板橋区のお考えをお伺いしたいと思います。

先ほども「子は国家の宝。板橋の宝。」というお話をさせていただきましたが、近年、児童虐待が社会問題としてマスコミでも取り上げられています。死亡時に外傷などがあれば、虐待など犯罪性を疑い、司法解剖を行うこととなりますが、乳幼児の体を激しく揺さぶって脳内出血を起こす「揺さぶられっ子症候群」などの体表のみではわからないケースも多く、監察医制度のない地域では、遺族の同意が得られないと解剖ができないというのが現状です。

このような場合などにA iを活用することが死因究明に有効な手法の1つであることから、国として法整備に向けた検討が行われており、厚生労働省の「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」では、「特に小児の身体的虐待事例の場合、加害者の多

くはその保護者であり、解剖に同意することは考えにくく、また、外傷を負った原因について医療従事者に申告することは考えにくい。このため、頭蓋内出血や特徴的な骨折像の検出が可能である死亡時画像診断を家庭内事故も含めた不慮の死亡例に対して行うことは、死因の究明だけでなく、虐待事例の見逃し防止という観点からも有用性が高い」との報告がなされています。

死因を究明するということは、遺族等の亡くなった理由を正確に知りたいという思いにこたえるだけでなく、医学の発展や公衆衛生の向上に資するものであり、また犯罪死の見逃し防止、さらには児童虐待や高齢者に対する虐待等の抑止力にもなると考えます。

東京23区では監察医制度が実施されており、東京都監察医務院では、法医学者の監察医をはじめ多くの専任スタッフが活躍され、日本一の死因究明制度がしかれておりますので、板橋区で先ほどから申し上げておりますような虐待が疑われるケースが起こった場合には、監察医解剖が行われるシステムになっておりますが、年々、検案数が増加する中、監察医務院の職員数は増えておらず、職員の負担が限界を超えているとの指摘があり、高齢化も深刻化しているようです。

死因究明の方法のうち、最も精度が高いのは解剖と考えられていますが、現状では法医学の専門医は全国でも120名程度しかおられず、人員が不足しているのが現状です。人員の育成も急務ですが、解剖だけに頼る制度づくりではなく、A iを活用し解剖の要否の判断や死因究明の精度の向上も目指すべきだと考えます。

板橋区には大学病院や先端医療機関などが多数存在し、全国にも誇れる医療資源を豊富に有する自治体です。この板橋区において死因究明におけるA iの活用をどのようにお考えになっておられるか、お聞かせください。

4点目に、災害医療についての板橋区のお考えをお伺いいたします。

まず、災害に対する医療・介護について、具体的なイメージをお聞かせください。また、医療・介護関係団体との協力体制、及び災害提携都市構想を含む積極的な取り組みを求めますが、いかがでしょうか。

最後に、板橋区として医療と介護をまとめる体制についてのお考えをお聞かせいただき、この項目を終わります。

次に、災害対策について質問させていただきます。

災害対策については、先ほども山田議員から質問をさせていただいておりますので、私からは重複しているところは割愛させていただき、地域の方々のお声の中から2点だけお聞かせ願います。

まず1点目は、防災マップの再検証をお考えいただきたいと思います。現在配布されている防災マップは板橋区全域の避難所と広域避難場所が掲載されていますが、例えば地域センター別の防災マップ等があれば、さらに区民にわかりやすく周知・啓発ができると考えますが、区としての対応をお聞かせください。

2点目として、毎年1回、小学校等に設置されております防災倉庫の点検時から現在備

蓄されている簡易トイレの数で災害が起きた際に対応ができるのか、また、下水道管が破損し使用できない状況であった場合の対応についてお聞かせください。

続きまして、教育について質問させていただきます。具体的な内容は、この後、安井議員から質問させていただきますので、私からは1点だけお伺いいたします。

宮城県の東北高校は、春の選抜高校野球大会の直前に大震災に見舞われ、練習もほとんどできず、その惨状に甲子園への出場すらためられるような状況でしたが、避難所の人々の激励を受け、「少しでも被災地の人々の力になれば」と思い、出場を決意しました。そのときの彼らのプレーは、被災された方々に大きな感動と勇気を与えました。大会が終わった後も部員たちは復興を手伝っていました。なぜなら、彼らを動かしていたのは「被災地の復興」と「夏の全国高校野球選手権大会出場」という大きな目的があったからではないでしょうか。

現在、学力の向上に重点を置き、学習指導をされておりますが、4月から新学期が始まり、それぞれの生徒が望む方向や目標を思い描く大切なときでもあります。この時期にあわせて、「目的を持たせる」指導がなおさら必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境施策について3点質問させていただきます。

太陽光発電システムの設置を推進することと並行し、スマートグリッド化を進めることにより、1つにはピークシフト（昼間電力消費の一部を夜間電力に移行させる方法）による電力設備の有効活用と需要家の省エネ、2つ目に再生可能なエネルギーの導入、3つ目にエコカーインフラの整備、4つ目に停電対策などのメリットが挙げられ、既に経済産業省では住宅向けの小型蓄電池の開発支援と、実際に蓄電池を配置した際に電力の需給調整ができるかどうかを実験する取り組みを行っています。板橋区として新たにお考えになっているエネルギー政策について、お聞かせください。

また、板橋区内の中小企業が新しく環境に配慮した「ものづくり」、例えばコンバージョンEV（エンジンで走る既存の車両を改造した車）を試作した場合、研究・開発するための助成をする支援事業があれば、お聞かせ願います。

最後に、各町内会に設けられている集積所から古紙の不正な持ち去りが続いており、都内でも独自に条例を定め、不正持ち去り業者への罰金や氏名公表を科す自治体もありますが、板橋区としての対策をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（拍手する人あり）